

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
				①	申請相談件数	件	計画	-	2	9
				実績	2	2	1	3	-	-
②			計画	-						
			実績					-	-	
③			計画	-						
			実績					-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	補聴器支給件数	制度の周知と対象者の把握の評価になる。	件	計画	-
				実績	2	2	1	3	-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	難聴児の社会生活や日常生活を容易にすることで、社会参加を促している。難聴児の社会参加のために大きな役割を果たしている。法定事務であり、市が事業主体である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	対象となる児の条件が厳しく、また他の制度での給付もあるので、目標を下回っている。法定事務であり、事業内容の見直しの余地はない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	市による直接事務となっているため民間委託等ではできない。類似の事業はない。関係機関との調整等が必要であるため、非常勤職員等による対応は難しい。法定事務であるため、県の基準に従い受益者負担があるため見直しの余地はない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 県の補助事業で、市による実施が前提となっている。 難聴児にとって身体機能を補完する補聴器を支給するこの事業は、社会生活や日常生活を円滑にするうえで必要な事業であるため、今後も継続して実施する。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	--------------------

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	障がい者支援課 生活支援係
課長名	上田 真二

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	補装具交付・修理事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	4
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	33	—	10
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	3	障がい者の支援		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	障がい者の自立と社会参加の支援		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	身体障がい者(児)や難病患者等の失われた身体上の機能を補完・代替するために必要とする、装具などの交付及び修理を実施する。								
実施手法 (該当欄を選択)	<ul style="list-style-type: none"> ● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他() 								
根拠法令、要綱等	障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	身体障害者手帳の交付を受けた方、難病の方など	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
国の基準に従い、身体障がい者(児)等の障害の程度・種類に応じて、装具などの交付及び修理を行う。所得に応じて自己負担あり。 平成27年度実績 総給付額(公費負担額) : 31,185千円 補装具の交付・修理件数 ○義肢・装具 104件 ○補聴器 107件 ○車いす 65件 ○その他 49件 計 325件	身体の欠損や身体機能を補完・代替する装具等の交付及び修理することにより、日常生活や社会生活を円滑にし、自立した生活ができるようになる。	

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	28,228	34,685	36,382	38,222	38,222	38,222
事業費(直接経費) (単位:千円)		28,086	24,378	31,185	32,882	34,722	34,722	34,722
財源内訳	国県支出金	24,215	22,207	21,894	24,660	26,042	26,042	26,042
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	3,871	2,171	9,291	8,222	8,680	8,680	8,680
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	3,850	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.55	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
				①	身体障がい者数	人	計画	-	6850	6800
				実績	6882	6805	6669	6605	-	-
				計画	-					
				実績				-	-	
				計画	-					
				実績				-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	補装具支給件数	日常生活、社会生活において、障がい者の利便性の向上を示すものとして指標とした。	件	計画	-
				実績	340	327	321	325	-	-
				計画	-					
				実績					-	-
				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	身体障がい者の失われた身体機能を補完・代替する装具等を給付することで、障がい者の社会生活や日常生活を容易にすることで、障がい者の自立を促進している。障がい者の社会参加のために大きな役割を果たしている。法定事務であり市が事業主体である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	個々の身体状況に合わせた対応を迅速に行うことができるよう、判定機関や医療機関及び装具業者との連携をとり、適正な支給決定に努めている。法定事務であり事業内容の見直しの余地はない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	市による直接事務となっているため民間委託等できない。事務処理については、システムによる一連の作業であり複数人で行うことは効率的でない。ただし、決定通知等の発送作業などの単純作業については、非常勤職員等により対応しており、これ以上の削減は難しい。低所得者世帯について自己負担額の見直しを行っており、これ以上の見直しは難しい。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 障がい者(児)にとって身体機能を補完・代替する補装具を支給するこの事業は、社会生活や日常生活を円滑にするうえで必要な事業で、法により市による実施となっており、今後も継続して実施する。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	---

No 4270241

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	障がい者支援課 生活支援係
課長名	上田 真二

評価対象年度 平成27年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	障害福祉計画等策定事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	4
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	33	—	11
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	3	障がい者の支援		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	障がい者の自立と社会参加の支援		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	国が定めた障害者基本法に基づく「障がい者計画」及び障害者総合支援法に基づく「障がい福祉計画」を策定し、計画の推進を図る。「障がい者計画」は、障害者施策を推進するための基本理念、基本方針を定め、その方向性と内容を明らかにし、今後の障がい者施策推進のための指針となるものであり、また、「障がい福祉計画」は、障がい者施策を推進するための福祉サービスの種類、見込量及びその確保の方策等を定めるものである。								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他()								
根拠法令、要綱等	障害者基本法、障害者の日常生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)								
事業期間	開始年度	終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
	平成18年度	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	障がい者及び障がい者を取り巻く家族、地域、事業所等の関係者	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
八代市障がい者計画等策定・評価委員会を開催し、計画の進捗状況を点検・評価する。 ●H27年度策定・評価委員会 開催日：H28年3月14日 場 所：八代市役所 5階大会議室 出席委員数：14名	計画の着実な実施により、障がい者の社会参加を促進し、障がいの有無にかかわらず、共に生き共に支え合う地域社会の構築を目指す。	

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費	(単位:千円)	-	2,306	779	9,631	3,081	785	785
事業費(直接経費)	(単位:千円)	86	206	79	4,731	281	85	85
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	86	206	79	4,731	281	85	85
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	2,100	700	4,900	2,800	700	700
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.30	0.10	0.70	0.40	0.10	0.10
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	策定・評価委員会開催回数			回	計画	-	1	3	1
		実績	1	1		3	1	-	-	
②			計画	-						
			実績					-	-	
③			計画	-						
			実績					-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	障がいのある人が住みやすいと思う割合			計画策定時のアンケート結果から計画の推進状況について把握する。	%	計画	-		
			実績	25.5					-	-
②	障がいのある人が偏見・差別を感じる割合	計画策定時のアンケート結果から計画の推進状況について把握する。特に、障がい者への理解や偏見の解消についての評価となる	%	計画	-				20	
				実績	35.6				-	-
③				計画	-					
				実績						-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・障害者基本法及び障害者総合支援法に基づく事業である。 ・市が具体的に取り組むべき施策及びサービス等を提供する体制を確保するために必要な事業である。 ・法令に基づき市が実施主体である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・委員会を、医師や社会福祉士等に加え、障がい者団体の代表者で組織し、当事者やその家族の意見を反映できるよう努めている。また、会での意見、提案は庁内関係課へ情報提供し、効率的に計画を推進している。 ・法令に基づく実施である。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・計画策定に伴うデータ分析やアンケート調査等については、民間委託を行っており、業者の選定によるコスト削減を行っている。 ・類似の事業はない。 ・関係機関や他部署との調整等が必要であるため、非常勤職員等による対応は難しい。 ・障がい者計画等の策定や評価に係る事業であり、直接サービスを提供する事業ではないことから、受益者負担が生じるものではない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) ・データ分析やアンケートの実施については、民間委託を活用し事務の効率化に努めている。 ・これまでも計画策定時には、アンケート調査、グループインタビュー、ワークショップ等を実施してきたが、今後も、国や県が示す指針に従い、障がい当事者をはじめとした市民の意見を十分反映できるよう努めていく。		

外部評価の実施	有：他の制度による外部評価	実施年度	平成27年度
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	--------------------

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	身体・知的障がい者相談員数	人	計画	-	15	15	15	15
実績				16	15	15	15	-	-
②		計画	-						
		実績					-	-	
③		計画	-						
		実績					-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	相談件数（延べ数）	地域の身近な相談員が相談を受けることで、障がい者の地域での自立を促進することになることから指標とした。	件	計画	-	115	130	150	160
実績					115	119	215	382	-	-
②		計画	-							
		実績					-	-		
③		計画	-							
		実績					-	-		

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	身体障害者福祉法等に基づく事業であり、市が実施主体となる。 支援費制度により、障がい者自らがサービスを選択し提供を受けるにあたり、身近なところでの相談等ができることで、その役割は重要である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	相談件数は、昨年度から大幅に増加しているものの、相談員によって差がある。 平成24年度からの事業で、相談員制度自体が市民に十分に認知されておらず、広報を強化する必要がある。また、相談員についても、対応に差があり、障がいに関する各種制度の研修会への参加を促すなど、スキルの向上を図る。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	法令に基づく事業であり民間委託等できない。 障害者総合支援法に基づく相談支援事業と連携をとりながら、それぞれ特徴を生かした障がい者の相談体制の強化を図っており、相談員に対する謝金支出等、非常勤職員等による対応は難しい。 相談者は障がい者及びその家族であり、受益者負担は適当でない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 法により、市による実施が義務付けられている。 障がい者相談員は、障がい者やその家族としての経験や情報を活かして、身近な地域で当事者や家族の目線に立った相談援助を行うことができるため、当事業を継続していくことは障がい者の自立と社会参加を促進するうえで重要である。 障がい者相談員の特性を活かし、また、相談支援事業所を始め関係機関等との緊密な連携を図ることにより、更なる障がい者支援が期待できる。		

外部評価の実施	有：他の制度による外部評価	実施年度	平成27年度
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	--------------------

No 4270234

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	障がい者支援課 生活支援係
課長名	上田 真二

評価対象年度 平成27年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	希望の里たいよう運営等事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	4	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	1	—	33	—	03
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	3	障がい者の支援		施策大項目					
	具体的な施策と内容	1	障がい者の自立と社会参加の支援		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	希望の里たいようの利用者に清掃等作業の就労機会を提供する(運営は八代市社会福祉事業団に委託)。また、必要に応じて作業環境の改善を行う。									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他()									
根拠法令、要綱等	八代市立希望の里たいよう条例、八代市立希望の里たいよう条例施行規則									
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない				
	合併前		未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	希望の里たいよう利用者(障がい者)						
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)						
・ 麦島東公園の清掃等作業の実施(八代市社会福祉事業団に委託)。 《委託内容》 ①草刈及び除草作業(月1回以上) ②清掃作業(月4回以上) ③便所の清掃 ④ゴミ等の処理 ⑤破損箇所の通報 《委託料》 3,750千円 ・ 5年間の指定管理委託期間終了に伴う選定委員会開催 《指定管理選定関係》 報償費 18千円 旅費 2千円	利用者の就労意欲の向上を図る						
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	6,831	5,169	3,732	3,504	3,274	3,043
事業費(直接経費) (単位:千円)	3,750	6,481	3,769	3,382	3,154	2,924	2,693
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	3,750	6,481	3,769	3,382	3,154	2,924
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	350	1,400	350	350	350	350
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.05	0.20	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	作業日数	日	計画	-	160	160	160	160	160
			実績	160	156	148	147	-	-
②	作業延べ人数	人	計画	-	2450	2500	2500	2500	2500
			実績	2437	2828	2470	2375	-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①				計画	-					
				実績					-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

障がい者の就労意欲向上、いきがいに繋がる事業のため

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	障がい者の自立と社会参加の支援を目的としており、障がい者の労働機会の提供につながるため、市が事業主体であることは妥当であり、国・県・民間と競合することは無い。市総合計画に結びつく事業である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	障がいの特性に応じた作業の場を提供できていることで、利用者がいきいきと働いている状況であり、成果目標は達成できている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	すでに指定管理者制度導入施設であり、今後も継続して指定管理者制度を導入する予定。事業内容は委託料の支出であり、非常勤職員等による対応はできない。受益者負担増は障がい者の社会参加の促進を減退させる恐れがあるため見直しは難しいが、委託料の見直しを今後は実施していく。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 当事業を継続しつつも、新たな授産事業開拓や現在実施しているパン製造や買い物カゴ洗浄などの授産事業の拡充など、総合的に障がい者の工賃の確保と日中活動の場の提供を行い、障がい者の社会参加をより促進していく。		
外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	障がい者支援課 生活支援係
課長名	上田 真二

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	緊急通報支援体制整備事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	4	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	1	—	33	—	04
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	3	障がい者の支援		施策大項目					
	具体的な施策と内容	1	障がい者の自立と社会参加の支援		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	本市に居住する重度障がい者のみの世帯を対象に、緊急通報装置を貸与し、緊急時に適切な対応をとるほか、安否確認や利用者の相談に対応する。									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先: その他()									
根拠法令、要綱等	八代市安心相談確保事業実施要綱									
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない					
	合併前	未定								

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	重度障がい者のみの世帯に属する者						
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)						
対象者に緊急通報装置を貸与し、緊急時や相談に適切な対応をとる。機器の設置、通報を受けての対応等は業者に委託。 ○制度の利用を希望する対象者の申請により、市が利用を決定し、事業の委託業者に対し機器の設置、サービスの開始等を依頼。 ○支援 ①緊急通報…通報→対象者の状況確認→必要に応じて協力員等へ支援を依頼→市へ結果を報告 ②定期的な安否確認…対象者へ連絡、状況伺いと困りごとや心配事に関するアドバイスを実施→市へ定期的な報告 (委託料) ・月額管理料(月額、1件につき): 1,890円 ・端末リース料(月額、1件につき): 486円(うち利用者負担金243円) ・機器移設料(生活保護受給者、1件につき): 10,260円	日常生活に関する相談や急病・災害等に迅速かつ適切な対応を行うことで、安全安心な生活を確保できる。						
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	422	426	452	452	452	452
事業費(直接経費) (単位:千円)	86	72	76	102	102	102	102
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	86	72	76	102	102	102
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	350	350	350	350	350	350
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	緊急通報装置設置台数	台	計画	-	5	5	5	7	7
実績				6	3	3	3	-	-	
②		計画	-							
		実績					-	-		
③		計画	-							
		実績					-	-		
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	通報件数	どれだけ活用されているか	件	計画	-	300	300	300	350
実績					410	284	244	295	-	-
②				計画	-					
				実績						-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・重度障がい者が安心して暮らすために有効な事業であり、上位施策に結びついている。 ・外出困難な重度障がい者にとって、24時間緊急対応できる本事業の役割は大きい。 ・低所得者の負担軽減等を考えると市が関与する必要性は妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	・利用者に対しては適切な対応ができています。 ・設置者が広がっていないこともあり、利用対象となる人の把握及び事業の周知の強化が必要と考える。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・現在、民間委託を実施しており、業者の選定によるコスト削減を行っている。 ・業者選定にあたっては、長寿支援課の安心相談確保事業と合同で提案型企画コンペを行っている。 ・委託料の支出は、正規職員による対応が必要である。 ・受益者負担については、通話料全額負担と機器リース料の半額負担があり、これ以上の負担は求められない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) ・ 現行のとおり民間委託による実施とし、利用者拡大のための周知等の徹底を行っていく。 ・ 当事業は、緊急時の通報だけではなく、定期的な状況確認等のお伺い電話も行っており、ひとり暮らしの障がい者の心のよ りどころともなっているメリットを市民に周知し、必要な方が漏れなく利用されるよう努める。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	--------------------

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	障がい者支援課 生活支援係
課長名	上田 真二

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	更生医療給付事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	4
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	33	—	05
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	3	障がい者の支援		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	障がい者の自立と社会参加の支援		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	指定医療機関において、18歳以上の身体障害者手帳を持っている方が、障がいを軽くしたり、日常生活能力等を回復させるために必要な医療（角膜手術、関節形成手術、人工内耳手術、心臓手術、人工腎臓透析、抗HIV療法など）を受ける場合に、医療費の一部を負担する。								
実施手法 (該当欄を選択)	<ul style="list-style-type: none"> ● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他() 								
根拠法令、要綱等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
	合併前		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	18歳以上で、更生医療の対象となる疾患の身体障害者手帳を持っている人							
事業内容(手段、方法等)	<p>指定医療機関において、18歳以上の身体障害者手帳を持っている方が、障がいを軽くしたり、日常生活能力等を回復させるために必要な医療（角膜手術、関節形成手術、人工内耳手術、心臓手術、人工腎臓透析、抗HIV療法など）を受ける場合に、医療費の一部を公費で負担するもの。</p> <p>（申請方法及び申請の流れ）</p> <p>①申請者が指定医師の意見書・身体障害者手帳・保険証・印鑑を持参し、市へ認定申請</p> <p>②市は受付後、県福祉総合相談所へ判定依頼</p> <p>③県福祉総合相談所の判定結果を基に、市が給付決定し、医療受給者証と上限月額管理表を受給者に送付</p> <p>④受給者は、医療機関に医療受給者証を提示し、医療費の自己負担分（原則1割）を月額上限負担額以内で払う</p> <p>※月額上限負担額は所得により決定</p>							
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	障がいを軽減し、日常生活能力や職業能力を回復または改善する。							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	224,307	182,742	205,973	261,724	271,224	280,724	
事業費(直接経費) (単位:千円)	173,282	220,107	179,242	202,473	258,224	267,724	277,224	
財源内訳	国県支出金	136,860	163,511	179,102	151,680	193,668	200,793	207,918
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	36,422	56,596	140	50,793	64,556	66,931	69,306
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	4,200	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.60	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.30	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	給付決定件数	件	計画	-	8900
			実績		8670	8153	5542	-	-
			計画	-					
			実績					-	-
			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	給付率（年間給付決定件数／年間給付申請件数）	給付が必要な人に給付決定されているか	%	計画	-
				実績	100	100	100	100	-	-
				計画	-					
				実績					-	-
				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・障害者総合支援法に基づく事業であるため。 ・対象医療の拡大や生活習慣病の増加などで医療受給者が増加している。 ・障害者総合支援法に基づく事業であり、実施主体が市となっている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・判定機関である県福祉総合相談所や医療機関などと連携し、迅速かつ適切な給付決定に努めている。 ・法定事務のため内容の見直しの余地はない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・法令の規定に基づき、指定医師が作成した意見書等を県の判定結果を受け審査し、支給決定等を行うため、民間委託等はできない。 ・類似の事業はない。また、法令の規程に基づき、支給決定等を行うためコストの削減はできない。 ・必要に応じて実施手順を見直し、システムの改修等を行うことで、より効率化を図っている。 事務処理には専門的知識を要し、一連の事務をひとりで担うことが望ましいが、一部については非常勤職員等による対応も行っており、これ以上の削減は難しい。 <small>法定事務のため内容の見直しの余地はない。</small>

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 対象者の日常生活を容易にし経済的負担の軽減を図るためには必要不可欠な事業である。また、法定事務であり今後も市で実施する必要がある。 迅速かつ適切な給付を実施するために、更なる事務の効率化に努める。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	--------------------

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	受給資格者数（登録者数）	人	計画	-	3800	3700	3700	3600	3600
実績				4012	3807	3761	3704	-	-	
②		計画	-							
		実績					-	-		
③		計画	-							
		実績					-	-		
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	申請件数	経済的負担軽減の効果を表すため	件	計画	-	51840	49000	49000	48000
実績					51566	50280	50074	52090	-	-
②		計画	-							
		実績					-	-		
③		計画	-							
		実績					-	-		
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・医療機関での受診機会が多い障がい者に対して、医療費の一部を助成し経済的負担の軽減を図ることは、障がい者の自立促進につながり、市総合計画に結びつく。 ・障がい者の経済的負担軽減につながるため、その役割も大きい。 ・県の制度に基づく事業であり、医療費の助成という観点からみても、市が実施主体であることは妥当である。□
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・重度障がい者数の減に伴い受給資格者数も減少してきてはいるが、受給者一人当たりの申請件数は増加しており、達成状況も順調といえる。 ・さらに効果を向上させるためには、対象者に対する制度の周知徹底や定期的な申請勧奨が必要である。□
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、コストを下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・医療費の助成であることから民間委託等は考えられない。 ・類似の事業はない。 ・事務処理については、システムにより一連の作業が必要であり、複数人で行うことは効率的でない。ただし、郵送分申請書の仕分けや通知事務等の一部の単純な業務については、現在も非常勤職員で対応している。 ・重度心身障がい者の多くが低所得者であることや現在の自己負担（入院外1,020円、入院2,040円）については、県制度に基づいており、一般的な医療費負担からみても妥当であると考える。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 県の補助金交付要領では、事業の実施主体は市町村に限定されているため、市で実施する必要がある。障がい者の経済的な負担軽減及び健康維持のためにも、より対象者が利用しやすい方法を検討しながら継続して事業を実施していく。		
外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	障がい者支援課 生活支援係
課長名	上田 真二

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	障害者福祉団体助成事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	4
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	33	—	08
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	3	障がい者の支援		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	障がい者の自立と社会参加の支援		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	障がい者団体の活動費の一部を補助する。								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 一部委託 全部委託 ● 補助金(補助先: 八代市ろう者福祉協会、八代市身体障害者福) その他(
根拠法令、要綱等	八代市補助金等交付規則								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
	合併前			未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	障がい者団体の活動費の一部を補助する。								
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)								
各障がい者福祉団体に対し、団体運営補助金(自主的活動・社会参加)を支出する。		助成を行うことで団体運営の健全育成を図り、自主的活動の活性化、社会参加の促進を行うことで、障がい者に対する地域社会の理解を深めることができる。							
●八代市盲人福祉協議会(補助額:160千円)									
●八代市身体障害者福祉協議会(補助額:948千円)									
●八代市ろう者福祉協会(補助額:160千円)									
●八代手をつなぐ育成会(補助額:370千円)									
●八代地域精神障害者家族会(補助額:625千円)									
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込		
総事業費 (単位:千円)	-	2,613	2,613	2,613	2,613	2,613	2,613		
事業費(直接経費) (単位:千円)	2,348	2,263	2,263	2,263	2,263	2,263	2,263		
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0		
	一般財源(特別会計→事業収入)	2,348	2,263	2,263	2,263	2,263	2,263	2,263	
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込		
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	350	350	350	350	350	350		
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05		
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
				①	助成団体の数		計画	-	5	5
				実績	5	5	5	5	-	-
	②			計画	-					
				実績					-	-
	③			計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	自主活動や社会参加に関する事業回数	補助を行う目的が、団体の自主活動や社会参加の活性化を図るため。		計画	-
				実績	115	118	72	73	-	-
	②			計画	-					
				実績					-	-
	③			計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・当事業の目的が障がい者の自立と社会参加の促進であることから、上位施策に結びついている。 ・障がい者団体が、地域の障がい者の社会参加促進のために果たす役割は今でも大きく、本事業を通じ、支援していく必要がある。 ・市社会福祉協議会からも助成金が交付されているが、障がい者団体が福祉増進に果たす役割と、その活動の安定化・活性化を考えると市が事業主体であることは妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	・団体の活動により障がい者の社会参加の機会が創出され、福祉の向上につながっている。一方、活動内容が固定化している。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、コストを下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・障がい者団体の運営費補助のため、民間委託はできない。 ・他に類似の事業はない。 ・補助金交付事務が主のため、これ以上の削減はできない。 ・既に各団体ともに活動費の一部を会員から徴収している。障がい者の多くが、その障がいにより一般就労等が難しく、収入が障害年金等であることから、今以上に受益者負担を増やすことはできない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 各障がい者団体の活動は、主に会員の会費等により支えられているが、会員数の減少や障がいを持つ家庭は低収入である可能性が高いため、会費の増加が期待できない状況である。障がい者の社会参加を促すには、ある程度の予算が必要である為、市からの補助は必要である。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	--------------------

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	障がい者支援課 生活支援係
課長名	上田 真二

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	特別障害者手当等給付事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	4
施策の体系 (八代市総合計画に における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり			施策大項目 施策小項目			
	施策の展開(項)【施策】	3	障がい者の支援						
	具体的な施策と内容	1	障がい者の自立と社会参加の支援						
事務事業の概要 (全体事業の内容)	重度の障がい有するため日常生活において常時特別の介護を要する障がい者(児)等に手当を支給する。								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他()								
根拠法令、要綱等	特別児童扶養手当等の支給に関する法律								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
	合併前		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	日常生活に常に特別の介護を必要とする在宅の重度障がい者(児)、従来の福祉手当受給者で特別障害者手当等に該当しなかった人							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
【障害児福祉手当】 月額14,480円 ○対象者:日常生活に常に特別の介護を要する20歳未満の在宅重度障がい児 【特別障害者手当】 月額26,620円 ○対象者:日常生活に常に特別の介護を要する20歳以上の在宅重度障がい者 【経過福祉手当】 月額14,480円 ○対象者:障害基礎年金及び特別障害者手当の創設時に従来の福祉手当受給者で、特別障害者手当・障害者基礎年金を受給できなかった人 《申請方法》 ・対象者は各手当用申請書に規定の診断書を添えて市へ申請する。 ・市は診断書により障がいの状況を審査し、所得状況を確認し支給決定する。 《支給方法》・5、8、11、2月に指定口座に振り込む。	重度の障がい者(児)等の経済的負担を軽減し、生活の安定を図る。							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	62,270	58,868	60,812	60,812	60,812	60,812	
事業費(直接経費) (単位:千円)	59,660	58,070	55,368	57,312	57,312	57,312	57,312	
財源内訳	国県支出金	44,687	43,637	41,774	42,983	42,983	42,983	42,983
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	14,973	14,433	13,594	14,329	14,329	14,329	14,329
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	4,200	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.60	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	特別障害者手当等の新規申請件数	件	計画	-	30	35	35	40	40
実績				45	30	21	24	-	-	
②		計画	-							
		実績					-	-		
③		計画	-							
		実績					-	-		

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	特別障害者手当等受給者数(実人員)	受給者の経済的負担軽減を表すことから指標とした。	人	計画	-	235	220	220	220
実績					235	225	223	206	-	-
②		計画	-							
		実績					-	-		
③		計画	-							
		実績					-	-		

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	重度障がい者の経済的負担の軽減を図ることにより、障がい者の社会参加と自立支援につながるものであり、市総合計画に結びつく。 障がい者の経済的負担の軽減につながることからその役割も大きい。 当事業は法定事務であり、市が事業主体となっている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	県担当課や医療機関等と連携し、迅速な支給決定に努めている。 法定事務のため、内容の見直しの余地はないが、成果をより向上させるために、窓口での案内等の制度の周知を徹底していく。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	法定事務であり、経済的援助を行うことから民間委託等はできなく、類似する事業はない。 事務処理には専門的知識を要し、一連の事務をひとりで担うことが望ましいが、すでに、一部については非常勤職員等による対応もしており、これ以上の削減は難しい。 受益者の負担はなし。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 法により、市による事務が義務付けられている事業である。 在宅の重度障がい者(児)の経済的負担を軽減することにより、障がい者の社会参加と自立支援につながる有効な事業であるため、今後も継続して実施する必要がある。 対象者への制度の周知等をより強化しながら、引き続き適正な手当支給を実施し、在宅の重度障がい者の経済的負担の軽減を図っていく。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	--------------------

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	障がい者支援課 生活支援係
課長名	上田 真二

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	育成医療給付事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	4
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	33	—	13
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	3	障がい者の支援		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	障がい者の自立と社会参加の支援		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	身体に障がいのある、または現存する疾患を放置すると将来障がいを残すおそれのある18歳未満の児童で、確実な治療効果が期待しうるものに対し、必要な医療の給付を行う。								
実施手法 (該当欄を選択)	<ul style="list-style-type: none"> ● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他() 								
根拠法令、要綱等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
	平成25年度		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	身体に障がいのある、または現存する疾患を放置すると将来障がいを残すおそれのある18歳未満の児童	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
確実な治療効果が期待しうるものに対し、必要な医療の給付を行う。また、給付を受けた児童の育成医療に要する経費のうち、保護者から負担能力に応じた徴収金を、治療を受けた指定医療機関で徴収する。 《対象となる疾患》 ・脊椎側湾曲症 ・眼瞼下垂 ・高度難聴 ・口蓋裂 ・唇顎裂 ・慢性腎不全(腹膜透析、腎移植) ・生体肝移植 等 ○事業費負担割合 国1/2 県1/4	障がいの除去又は軽減を図り、自立した日常生活と社会生活を営むために必要な医療を実施する。	

コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	5,622	6,747	5,443	6,143	6,143	6,143
事業費(直接経費) (単位:千円)	4,701	4,222	4,997	4,393	4,393	4,393	4,393
財源内訳	国県支出金	3,324	4,579	3,013	3,277	3,277	3,277
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	1,377	-357	1,984	1,116	1,116	1,116
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	1,400	1,750	1,050	1,750	1,750	1,750
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.20	0.25	0.15	0.25	0.25	0.25
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	給付決定件数	件	計画	-	75	115	125	130	140
実績					97	42	199	-	-	
②		計画	-							
		実績					-	-		
③		計画	-							
		実績					-	-		
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	給付率（年間給付決定件数／年間給付申請件数）	給付が必要な人に給付決定されているか	率	計画	-	100	100	100	100
実績						100	100	100	-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・障害者総合支援法に基づく事業であるため。 ・障がい児の日常生活・社会生活を容易にするために必要な事業である。 ・障害者総合支援法に基づく事業であり、実施主体が市となっている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・医療機関等と連携し、迅速かつ適切な給付決定に努めており、必要とする障がい児に必要な医療を提供できている。 ・法定事務のため内容の見直しの余地はない。□
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・法令の規定に基づき、指定医療機関が作成した医学的意見書等をもって給付決定等を行っており、民間委託等はできない。 ・類似の事業はない。 ・必要に応じて実施手順を見直し、システムの改修等を行うことで、より効率化を図っている。 事務処理には専門的知識を要し、一連の事務をひとりで担うことが望ましいが、一部については非常勤職員等による対応もっており、これ以上の削減は難しい。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 対象児童の日常生活や社会生活を容易にし、保護者の経済的負担の軽減を図るためには必要不可欠な事業であり、法により、市による実施が義務付けられている。 今後も迅速かつ適切な給付を実施するために、事務の効率化に努める。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	--------------------

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	障がい者支援課 生活支援係
課長名	上田 真二

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	4
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	33	—	14
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	3	障がい者の支援		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	障がい者の自立と社会参加の支援		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	小児慢性特定疾病児の日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に資することを目的とし、日常生活に必要な用具を給付する。								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他()								
根拠法令、要綱等	児童福祉法、八代市小児慢性特定疾病児日常生活用具給付事業実施要綱								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない	
	平成21年度			未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	小児慢性特定疾病児口								
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)								
国の基準に従い、小児慢性特定疾病児の疾病の程度・種類に応じて、日常生活用具の給付を行う。所得に応じて自己負担あり。 平成27年度実績 総給付額(公費負担額) : 98,670円 日常生活用具給付件数 3件					小児慢性特定疾病児の日常生活や社会生活の利便性を図り、自立と社会参加の支援を促進する。				

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	387	449	674	1,050	1,050	1,050
事業費(直接経費) (単位:千円)		271	37	99	324	700	700	700
財源内訳	国県支出金	134	18	94	161	350	350	350
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	137	19	5	163	350	350	350
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	350	350	350	350	350	350
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	申請相談件数	件	計画	-	5	6	6	7	7	
実績				5	3	1	3	-	-		
				計画	-						
				実績					-	-	
③				計画	-						
				実績					-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	日常生活用具給付件数	制度の周知や対象者の把握の評価になる。	件	計画	-	6	6	6	7	7
②				計画	-						
				実績	5	3	1	3	-	-	
					計画	-					
					実績						-
	③				計画	-					
					実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	小児慢性特定疾病児の社会生活や日常生活を容易にすることで、社会参加を促している。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	小児慢性特定疾病児の社会参加のために大きな役割を果たしている。ただし、対象者が限定されるため、計画値を下回っている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	法定事務であり、事業内容の見直しの余地はない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 法により市による実施が義務付けられている。 小児慢性特定疾病児にとって、身体機能を補完・代替する日常生活用具を支給するこの事業は、社会生活や日常生活を円滑にするうえで必要な事業であるため、今後も継続して実施する。		
外部評価の実施	有：他の制度による外部評価	実施年度	平成27年度
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

No 4270245

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	障がい者支援課 生活支援係
課長名	上田 真二

評価対象年度 平成27年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	障害福祉システム事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	4
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	33	—	18
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	3	障がい者の支援		施策大項目				
	具体的な施策と内容	2	障がい者への福祉サービスの充実		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	障がい者支援に必要な電算システムの改修及び運営にかかる経費の支払い。								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先: その他()								
根拠法令、要綱等									
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない				
	合併前	平成28年度							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	福祉総合システム							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
行政不服審査法等の改正に伴う福祉システムの改修：130千円(税込)	障がい者支援に必要な電算システムの改修							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	861	830	0	0	0	0	0
事業費(直接経費) (単位:千円)	735	511	130	0	0	0	0	0
財源内訳	国県支出金	304	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	93	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	431	418	130	0	0	0	0
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	350	700	0	0	0	0	0
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.05	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	計画	-			
			実績					-	-
	②		計画	-					
			実績					-	-
	③		計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合
毎年、法（制度）改正があり、適宜システム改修を行い、対応している。

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	障害福祉サービス支給決定者数	電算システムを活用することで、適正で円滑なサービスが」なされた成果であり指標とした。	人	計画	-
				実績	1002	1061	1150	1206	-	-
	②			計画	-					
				実績					-	-
	③			計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・障害者総合支援法などの法に規定された障がいに関する様々な制度の実施やそれに伴う情報の管理を行う電算システムの運用に必要な事業であり、上位施策に結びつく。 ・迅速で適切な対応ができるため役割は大きい。 ・障害者総合支援法に基づく各施策の実施主体が市であるため市が事業主体であることは妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・制度改正等に迅速かつ適切に対応している。 ・システム構築の際、各事業担当者が事務の流れを見直すことで業務の効率化・最適化を図れる。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	現行どおりでよい ● 見直しが必要	・電算担当課との連携によりコストの削減を図っている。 ・障害福祉総合システム事業として、H28年の「マイナンバー制度」に対応したシステムの構築を実施し、新技術導入等による業務効率化・最適化を図る（H28年10月1日より本稼働予定）ため、廃止する。 ・個人情報の取扱いや専門的な制度の知識が必要なため非常勤職員等による対応は難しい。 ・受益者負担はなし。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	<ul style="list-style-type: none"> ● 1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) ・ 障害福祉総合システム事業として、H28年の「マイナンバー制度」に対応したシステムの構築を実施し、新技術導入等による業務効率化・最適化を図る（H28年10月1日より本稼働予定）ため、廃止。

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	--------------------

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	障がい者支援課 生活支援係
課長名	上田 真二

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	福祉総合システム運用事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	1
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード(大-中-小)	6	—	61	—	19
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	行政の効率化の推進		施策大項目				
	具体的な施策と内容	2	情報システムの適正な運営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	障がい者支援に必要な電算システムの改修及び運営にかかる経費の支払い。								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先: その他(
根拠法令、要綱等									
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない				
	平成27年度	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	福祉総合システム	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
<ul style="list-style-type: none"> 公募型プロポーザルの実施：平成27年7月 契約締結：平成27年10月1日 本稼働：平成28年10月1日予定 運用業務：本稼働の翌月から60ヶ月間 	障がい者支援に必要な電算システムの構築及び運用、改修	

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	0	14,853	32,127	20,098	19,748	19,398
事業費(直接経費) (単位:千円)		0	0	12,053	29,327	18,348	18,348	18,348
財源内訳	国県支出金	0	0	5,276	1,597	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	0	6,777	27,730	18,348	18,348	18,348
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	0	2,800	2,800	1,750	1,400	1,050
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.40	0.40	0.25	0.20	0.15
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	機器の保守回数	回	計画	-	
				実績				-	-
②	データのバックアップ回数	回	計画	-				182	365
				実績				-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
					①	稼働率	システムの安定稼働を図る必要があることから、分母を稼働すべき時間、分子を稼働した時間として指標とした。	%	計画	-	
					実績				-	-	
②	残業時間	新技術導入等により業務の効率化が図られると予想される為、残業時間を指標とした。	時間	計画	-			2400	2300	2200	
					実績	1644	1830	2377	2092	-	-
③				計画	-						
				実績					-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・障害者総合支援法などの法に規定された障がいに関する様々な制度の実施やそれに伴う情報の管理を行う電算システムの運用に必要な事業であり、上位施策に結びつく。 ・迅速で適切な対応が期待できるため役割は大きい。 ・障害者総合支援法に基づく各施策の実施主体が市であるため妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・制度改正等に迅速かつ適切に対応している。 ・システム構築の際、各事業担当者が事務の流れを見直すことで業務の効率化・最適化が図れる。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・電算担当課との連携によりコストの削減を図っている。 ・個人情報の取扱いや専門的な制度の知識が必要なため非常勤職員等による対応は難しい。 ・受益者負担はなし。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 法律に規定された制度の実施やそれに伴う個人情報の管理を行う電算システムの運用に必要な事業であるため、現行どおり市で実施。

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし <p align="right"><small>(委員からの意見等)</small></p>
------------------	--

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	住宅改造相談件数	件	計画	-	3
			実績	3	3	3	3	-	-
②			計画	-					
			実績					-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	住宅改造助成件数	住宅改造費を助成することは障がい者の自立等に効果があり、助成件数を指標とした。	件	計画	-
				実績	2	3	3	1	-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	住宅改造費を助成することで、自立の助長を促進し、介護者の負担軽減を図り、在宅生活の安全性の向上につながっている。国においても在宅の推進が行われており、事業の役割は大きい。公共性が高く、市が関与する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	助成件数は計画を下回っている。必要な方に助成できるよう広報・啓発に一層努める。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	事業内容は障がいに対応した適正な改造の確認や改造助成金の支出であるため民間委託等できない。同事業を行っている高齢者担当課と検討会議を実施するなど連携を図っている。医療機関、施行业者との調整や連携及び専門的な知識を必要とし、場合によっては施工方法等の変更を指示しなければならないため、非常勤職員等による対応は難しい。課税状況等により受益者負担割合を設定しており、概ね適正な受益者負担となっている。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 申請に対し助成金を支給する事業であり、市が実施する必要がある。また、障がい者の自立促進及び介護者の負担軽減に役立っている事業であり引続き継続していく。		
外部評価の実施	無		実施年度
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

No 4270249

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	障がい者支援課 認定給付係
課長名	上田 真二

評価対象年度 平成27年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	成年後見制度利用支援事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	4
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	33	—	15
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	3	障がい者の支援		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	障がい者の自立と社会参加の支援		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	知的及び精神障がいがあり、判断能力が不十分で、身寄りがないなど、親族などによる後見等開始の審判の申立てができない者について、市長が代わって申立てを行う。 また、成年後見制度を利用するにあたって費用を負担することが困難な方に対して、審判の申立てにかかる費用及び後見人等への報酬の助成を行う。								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先: その他(
根拠法令、要綱等	地域生活支援事業実施要綱、八代市成年後見制度利用支援事業実施要綱								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	成年後見制度を利用することが有用であると認められる障がい者で、親族等に申し立てをする者がいない者及び申し立て等の経費について補助が必要な者							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
市長申し立て ・ 申立に関する事務の執行及び手数料等の費用負担 ・ 成年後見人等に対する報酬の助成 ・ 生活保護を受けている等報酬の負担が困難な方へ報酬の助成	必要な対象者へ財産管理や身上監護を成年後見人が行うことで、本人を保護し、権利が守られるよう支援することで、地域で安心して暮らせるようになる。							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	355	70	1,616	1,616	1,616	1,616	
事業費(直接経費) (単位:千円)	0	5	0	566	566	566	566	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	423	423	423	423
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	5	0	143	143	143	143
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	350	70	1,050	1,050	1,050	1,050	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.05	0.01	0.15	0.15	0.15	0.15	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	成年後見制度の利用に関する相談者数	人	計画	-	3	3	4	4	4
実績				3	0	1	3	-	-	
②		計画	-							
		実績					-	-		
③		計画	-							
		実績					-	-		

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	市長申立件数	成年後見開始の登録を受けることで、後見人から必要な支援を受けることにつながる。	件	計画	-	2	2	2	3
実績					2	0	1	1	-	-
②	成年後見人等に対する報酬支払件数	費用負担困難な者への助成をすることで成年後見制度利用につながる。	件	計画	-	0	1	1	1	1
				実績	0	0	0	0	-	-
③				計画	-					
				実績						-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	経済的に成年後見制度の利用が困難な方への救済措置であり、必要な事業である。 経済的に厳しい状況にある障がい者は少なくないため、役割は大きい。 法において、市町村事業を規定されている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	利用件数が少なく、事業目標が達成できていない。 成年後見制度及び本利用支援事業について、市民に対しての周知啓発や関係機関との連携による相談機能の強化が必要である。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	成年後見制度における市長申立て等を行うものであり、民間委託はできない。高齢者の担当課と連携し、研修や啓発を行っており、経費の削減につながっている。事業の内容から、非常勤職員等での対応はそぐわない。受益者が経済的負担等が困難な場合における利用が中心であるため、見直しの余地はない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 成年後見制度利用支援事業は、対象となる障がい者を保護し、権利が守られるよう支援するために必要な事業であり、今後も市で継続して実施する必要がある。 また、相談支援事業所や民生委員、障がい者の支援を行ってきた障害福祉サービス事業所等、地域の福祉関係者による相談体制を構築するとともに、制度の周知強化を図っていく。		

外部評価の実施	有：他の制度による外部評価	実施年度	平成27年度
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	--------------------

No 4270252

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	障がい者支援課 認定給付係
課長名	上田 真二

評価対象年度 平成27年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	障害福祉サービス給付事業		会計区分	01 一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	4	
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での位置づけ	基本目標	3	誰もが希望をもって暮らせる“やつしろ”		
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり			施策大項目	1	結婚・出産・子育ての希望をかなえる	
	施策の展開(項)【施策】	3	障がい者の支援				施策小項目	1	結婚・出産・子育てへの支援の展開
	具体的な施策と内容	2	障がい者への福祉サービスの充実						
事務事業の概要 (全体事業の内容)	障害福祉サービスは、主に日常生活に必要な支援が受けられる「介護給付」と自立した生活に必要な知識や技術を身につける「訓練等給付」に分けられ、サービス利用計画作成等のケアマネジメントを導入した相談支援事業を実施する。サービス利用に係る給付費については、国保連合会を通じてサービス事業者に支払う。								
実施手法 (該当欄を選択)	<ul style="list-style-type: none"> ● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他()								
根拠法令、要綱等	「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(障害者総合支援法)								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
	平成18年度		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	障害福祉サービスを必要とする障がい者及び障がい児							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
【介護給付】 障がい者が一定以上の方に生活上または療養上の必要な介護を行う。 ・ 居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護・療養介護・生活介護・短期入所・施設入所支援 【訓練等給付】 身体的社会的なリハビリテーションや就労につながる支援を行う。 ・ 自立訓練・就労移行支援・就労継続支援・共同生活援助 【相談支援】 個々の障がい者が必要とする障害福祉サービスの利用計画作成等の支援を行う。 ・ 計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援 (財源) 負担割合 国1/2、県1/4、市1/4	障がいのある方が、障害福祉サービスを利用することにより、住み慣れた地域で自立した日常生活又は社会生活が営めるようにする。							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	2,220,149	2,439,893	2,478,668	2,722,512	2,885,245	3,057,743	
事業費(直接経費) (単位:千円)	2,027,831	2,211,749	2,431,003	2,468,378	2,712,222	2,874,955	3,047,453	
財源内訳	国県支出金	1,519,668	1,646,834	1,821,609	1,865,010	2,031,837	2,153,747	2,282,972
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	25	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	508,138	564,915	609,394	603,368	680,385	721,208	764,481
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	8,400	8,890	10,290	10,290	10,290	10,290	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	1.20	1.27	1.47	1.47	1.47	1.47	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	障害福祉サービス利用者数	人	計画	-	1050	1100	1110	1120	1130
実績				1003	1046	1116	1209	-	-	
				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	共同生活援助・共同生活介護支給決定者数	施設入所や入院から地域での居住の場の確保につながり、地域生活への移行を推進することから指標とした。		計画	-	200	200	210	220	230
実績					186	192	204	202	-	-	
②		就労継続支援A型支給決定者数	雇用契約により最低賃金が保障される事業であり、雇用の場を拡大することで、障がい者の自立促進につながるから指標とした。		計画	-	150	190	200	200	200
					実績	124	169	204	262	-	-
③		福祉施設から一般就労への移行者数	一般就労へ移行を進め、就労の場を拡大することは、障がい者の自立促進につながるから指標とした。		計画	-	6	11	12	12	13
					実績	6	9	15	13	-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	福祉の向上に結びつく事業であり、上位施策に結びつく。障害者総合支援法に基づき実施しており、障害福祉サービスの利用は増加しており、障がい者支援を推進する上で本事業は欠かせない。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	訪問系、日中活動系のサービス共に利用者数は伸びており、特に就労継続支援は利用が多く、障がい者の経済的な自立を支えている。地域での居住の場である共同生活援助等順調に充足している。障害者総合支援法に基づく事業であり、事業を見直す余地はない。支給については、対象者像に合致しているか、支給量は適正か等協議した上で決定している。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	障害者総合支援法に基づく事業であり、実施主体は市町村と定められている。実際のサービス提供は、障害福祉サービス事業者が実施している。給付費の支払事務等であることから、非常勤職員による対応は難しい。給付費の審査支払等熊本県国民健康保険団体連合会に委託している。利用者負担については、障害者総合支援法に定められており、低所得者においても、配慮されている。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 障害者総合支援法に基づき市による実施が義務付けられている事務であり、適正に支給が実施できている。増加する対象者の多様なニーズに見合うサービスの提供が、適切に行われるよう事業を実施していく。		
外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

No 4270253

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	障がい者支援課 認定給付係
課長名	上田 真二

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	療養介護医療事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	4	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	1	—	33	—	22
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	3	障がい者の支援		施策大項目					
	具体的な施策と内容	2	障がい者への福祉サービスの充実		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	障害者総合支援法に基づく療養介護給付を受けた障がい者が、主として昼間、病院や施設等で機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下での介護や、日常生活上の世話を受けている場合に、医療に係るものを療養介護医療費として支給する									
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先: その他()									
根拠法令、要綱等	障害者総合支援法									
事業期間	開始年度	終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない				
	平成18年度	未定								

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	病院等への長期入院、入所による医療的ケアに加え、常時の介護を必要とする障がい者、ALS患者等気管切開を伴う人工呼吸器による要呼吸管理者等								
事業内容(手段、方法等)	療養介護に係る支給決定を受けた障がい者が、支給決定の有効期間内において、障害福祉サービス事業所から療養介護医療を受けたとき、医療に係る自己負担分について療養介護医療費を支給する。 (財源) 負担割合 国1/2、県1/4、市1/4								
	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) 長期に入院、入所している障がい者の経済的負担の軽減を図ると共に、疾患の治療やリハビリ等の訓練を行い、身体能力、日常生活能力の維持、向上を図り、自立の促進を目指す。								

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費	(単位:千円)	-	49,505	51,417	51,824	51,824	51,824	51,824
事業費(直接経費)	(単位:千円)	49,278	48,455	50,157	50,564	50,564	50,564	50,564
財源内訳	国県支出金	36,864	36,585	37,218	37,894	37,894	37,894	37,894
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	12,414	11,870	12,939	12,670	12,670	12,670	12,670
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	1,050	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.15	0.18	0.18	0.18	0.18	0.18
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	療養介護医療 支給決定者数	人	計画	-	58	60	60	60	60
実績				56	58	58	57	-	-	
②		計画	-							
		実績					-	-		
③		計画	-							
		実績					-	-		

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	療養介護医療 利用延日数	利用日数が増えることは、対象者へ必要な医療の提供につながったと考えられるため指標とした。	日	計画	-	21117	21900	21900	21900
実績					20017	21199	20753	21382	-	-
②		計画	-							
		実績					-	-		
③		計画	-							
		実績					-	-		

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	障害者総合支援法に基づき、市による実施が義務付けられている事業である。 長期に入院している障がい者のために、経済的負担の軽減と退院後の社会参加や自立の促進を図るための法定事務であり、事業の役割は薄れていない。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	障害者総合支援法に基づき、事務事業の基本的な考え方が決められており、見直しの余地はない。 成果も十分に出ているため、順調である。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	障害者総合支援法に基づく事業であり、実施主体は市町村と定められており、他事業等の統合・連携はできない。 この事業は医療機関からの連絡調整、毎月の請求決定までの事務を行うため、非常勤職員等での代替えはそぐわない。 また、障害者総合支援法により、受益者負担の基準が定められており、見直す必要はない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 法により、市による実施が義務付けられている事業である。 医療機関や相談支援事業所等の関係者へ制度の周知を図っていく。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし <p align="right">(委員からの意見等)</p>
-------------------------	---

No 4270254

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	障がい者支援課 認定給付係
課長名	上田 真二

評価対象年度 平成27年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	障がい児通所支援事業			会計区分	01 一般会計						
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	4		
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	基本目標	3	誰もが希望をもって暮らせる “やつしろ”				
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり			施策大項目	1	結婚・出産・子育ての希望を かなえる			
	施策の展開(項)【施策】	3	障がい者の支援				施策小項目	1	結婚・出産・子育てへの支援 の展開		
	具体的な施策と内容	2	障がい者への福祉サービスの充実								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	身近な地域の事業所で、障がい児が将来自立した生活を送ることができるよう、機能訓練等の療育の提供及び保護者に対して家庭での養育に関する支援や助言を行う。										
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先: その他()										
根拠法令、要綱等	児童福祉法										
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない						
	平成24年度	未定									

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	通所による療育等の支援が必要な障がいのある児童							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
【障害児通所支援】 ①児童発達支援：未就学の障がい児に日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等の支援を行う。②医療型児童発達支援：運動機能の遅れのある障がい児に医学的な訓練を中心とした支援を行う。③放課後等デイサービス：就学している障がい児に対して、生活能力向上のための訓練等必要な支援を行う。④保育所等訪問支援：支援員が保育所や学校に出向き、集団生活適応のための専門的な支援を行う。 【障害児相談支援】 障がい児の心身の状況等を勘案し、障がい児の通所サービスに係る障害児支援利用計画を作成するとともに、障がい児の通所サービスの利用状況を検証し、利用計画の見直し等を行う。 (財源) 負担割合 国1/2、県1/4、市1/4	障がいのある児童に対し訓練等を行うことで、基本的な動作や集団生活への適応力を身につけ、地域生活を円滑にするとともに、保護者の療育能力の向上及び養育負担を軽減する。							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	274,067	331,033	338,982	373,630	395,760	419,239	
事業費(直接経費) (単位:千円)	188,239	267,067	322,283	328,132	362,780	384,910	408,389	
財源内訳	国県支出金	129,879	211,462	239,955	245,169	270,935	287,462	304,997
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	58,360	55,605	82,328	82,963	91,845	97,448	103,392
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	7,000	8,750	10,850	10,850	10,850	10,850	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	1.00	1.25	1.55	1.55	1.55	1.55	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	障害児通所支援 支給決定者数	人	計画	-	350	410	420	430	440
			実績	318	388	498	572	-	-
	②	計画	-						
		実績					-	-	
	③	計画	-						
		実績					-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	障害児通所支援 利用延日数	利用日数が増えることは、対象児への必要な療育訓練につながったと考えられるため指標とした。	日	計画	-	16500	22107	22500	22750	23000
				実績	1390	19552	27331	28905	-	-
	②	計画	-							
		実績					-	-		
	③	計画	-							
		実績					-	-		

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	児童福祉法に基づく事業であり、障害児通所給付費に係る法定事務等要領に基づき実施している。 身近な地域における障がい児支援の強化につながっており、当事業の果たす役割は大きい。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	事業者数も増加し、障害児通所支援支給決定者数、利用延日数ともに増えており、順調に推移している。 通所利用の決定にあたっては、給付決定対象者であることの確認や支給量等協議し、適正な給付に努めている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	児童福祉法に基づく事業であり、類似する事業はない。給付費の支払事務等であることから、人件費を削減することはできない。 給付費の審査支払事務等熊本県国民健康保険団体連合会に委託している。給付費の支払事務等であることから、人件費を削減することはできない。 利用者負担については、児童福祉法に定められており、低所得者においても、配慮されている。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	<p>(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など)</p> <p>法により、市による実施が義務付けられている事業である。 平成24年度からの事業スタートであり、今後も適正なサービス利用につなげる。必要な支援がスムーズに受けられるように、市民へ制度の周知を行うと共に、適切なサービス提供に努める。</p>		
外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		
決算審査特別委員会における意見等	<p>特になし</p> <p>(委員からの意見等)</p>		

No 4270251

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	障がい者支援課 認定給付係
課長名	上田 真二

評価対象年度 平成27年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	地域生活支援事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	4
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	33	—	20
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標	3	誰もが希望をもって暮らせる “やつしろ”		
	施策の展開(項)【施策】	3	障がい者の支援		施策大項目	1	結婚・出産・子育ての希望を かなえる		
	具体的な施策と内容	2	障がい者への福祉サービスの充実		施策小項目	2	働きながら子育てしやすいま ちづくり		
事務事業の概要 (全体事業の内容)			障がい者・障がい児の保護者等からの相談に応じるとともに、必要な情報の提供等を行う事業、手話奉仕員の養成や派遣を行う事業、障がい者等の移動を支援する事業及び障がい者等を通わせ創作的活動等の機会の提供を行う事業等を必須事業とし、その他、地域性を考慮しながら障がい者の自立した日常生活または社会生活を営むために必要な事業を行う。						
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先: その他(
根拠法令、要綱等	障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、八代市地域生活支援事業実施要綱								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない	
	平成18年度			未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	障がい者及び障がい児								
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)								
【必須事業】 ○相談支援：相談対応及び情報提供等 ○理解促進研修：障がい者理解のための研修及び啓発 ○意思疎通支援：手話通訳者の派遣等 ○日常生活用具給付等 ○手話奉仕員養成研修 ○移動支援 ○地域活動支援センター機能強化：創作的活動等の機会の提供 【任意事業】 ○日常生活支援：日中一時支援(タイムケア・日中短期入所) ○社会参加支援：スポーツ大会開催(いきいきふくしスポーツ大会開催) ○意思疎通支援事業：点字・声の市報発行、自動車運転免許取得・改造助成 ○権利擁護支援：障害者虐待防止対策支援 ○就業・就労支援：知的障害者職親委託 【障害程度区分認定等事務】 障害者自立支援認定審査会開催等事務 《財源》負担割合 国1/2、県1/4、市1/4	障がい者及び障がい児がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができる社会の実現。								
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込		
総事業費 (単位:千円)	-	124,355	130,707	140,267	140,267	140,267	140,267		
事業費(直接経費) (単位:千円)	108,992	115,255	116,707	126,267	126,267	126,267	126,267		
財源内訳	国県支出金	42,398	48,955	53,628	66,447	66,447	66,447	66,447	
	地方債	0	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	4,624	3,762	3,893	3,627	3,627	3,627	3,627	
	一般財源(特別会計→事業収入)	61,970	62,538	59,186	56,193	56,193	56,193	56,193	
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込		
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	9,100	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000		
正規職員従事者数 (単位:人)	-	1.30	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00		
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20		

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	相談支援事業登録者数	人	計画	-	460	480	480	500	500
実績				509	467	510	594	-	-	
地域活動支援センター登録者数		人	計画	-	385	420	430	430	430	
			実績	378	414	434	356	-	-	
③		日中一時支援事業登録事業所数	事業所	計画	-	18	20	20	21	21
				実績	17	19	20	20	-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	地域活動支援センター利用者数	障がい者の社会参加につながっている。	人	計画	-	19000	19500	20000	20500	21000
実績					1795	19599	19166	18067	-	-	
②		日中一時支援利用回数	障がい者の社会参加及び家族の就労支援等につながっている。	人	計画	-	6600	6700	6800	6900	7000
					実績	6181	6674	6977	7664	-	-
③					計画	-					
					実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	障がい者の自立した日常生活または社会生活を営むための事業を展開することにより、障害の有無に関わらず誰もが安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指していることから上位政策等に結びつく。 誰もがいきいきと暮らせる共生社会の実現のために事業の役割は大きい。 障害者総合支援法に基づき、市による実施が義務化されている事業である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	障がい者の社会参加の機会を提供し、安心して地域生活を送るために役立っている。 制度改正や社会情勢の変化に合わせ、事業内容について見直す必要がある。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	一部民間委託を行っている。 類似の事業はない。 事務処理については専門的な業務が多いが、通知事務等一部の業務については非常勤職員等による対応も実施しており、これ以上の見直しは難しい。 利用者負担については、低所得者には配慮しており、課税世帯についても利用負担の上限を設けている。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 障がい者の自立と社会参加を促進し、円滑な生活を送るために必要な事業で、法により市による実施が義務付けられている。今後、国の制度改革が予想されることから、改正に対応した事業の見直しを実施していく。		
外部評価の実施	無		実施年度
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

No 4270250

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	障がい者支援課 認定給付係
課長名	上田 真二

評価対象年度 平成27年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	障害者給付支給決定事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	4
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	33	—	19
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	3	障がい者の支援		施策大項目				
	具体的な施策と内容	2	障がい者への福祉サービスの充実		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	障がい者又は障がい児の保護者から申請された障害福祉サービスの利用について、障がい者の心身の状況、社会活動や介護者、居住等の状況、サービスの利用意向、訓練・就労に関する評価等、支援の必要性を総合的に判断し、障害福祉サービスの種類や提供する量を決定する。								
実施手法 (該当欄を選択)	<ul style="list-style-type: none"> ● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他() 								
根拠法令、要綱等	「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(障害者総合支援法)								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
	平成18年度		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	障害福祉サービスを必要とする障がい者及び障がい児							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
①認定調査及び利用意向調査 障害支援区分の認定等及び利用意向を把握するため、調査員が申請者及び保護者等と面接し、調査を行う。 ②意見書作成 障害支援区分の認定にかかる審査会資料としての主治医意見書作成依頼と回収を行う。 ③審査会運営 障害者総合支援法に定める介護給付費等の支給に関する障害支援区分の審査及び判定を行う。 ④サービスの支給決定及び通知などを行う。 (財源) 負担割合 国1/2、県1/4	障害福祉サービスを適正に利用することで、障がい者が住み慣れた地域で自立した日常生活又は社会生活を送ることができる。							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	25,972	29,840	33,210	33,849	33,849	33,849	
事業費(直接経費) (単位:千円)	6,236	7,422	10,940	13,610	12,149	12,149	12,149	
財源内訳	国県支出金	3,080	4,338	5,724	9,729	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	3,156	3,084	5,216	3,881	12,149	12,149	12,149
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	18,550	18,900	19,600	21,700	21,700	21,700	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	2.65	2.70	2.80	3.10	3.10	3.10	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	2.25	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	審査会開催回数	回	計画	-	14
			実績	15	13	15	16	-	-
②	審査会審査件数	件	計画	-	186	276	298	242	286
			実績	277	185	287	259	-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	障害福祉サービス支給決定者数	必要な対象者へのサービス提供につながっている。	人	計画	-
				実績	1002	1061	1150	1206	-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	障害者総合支援法に基づき、市による実施が義務化されている事業で、障がい者やその介護者の高齢化や障がい者の社会参加、発達障害や精神疾患の増加による対象者の増により、この事業の役割はより高まっている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	障害者総合支援法により、事業内容が定められており、審査会運営や調査事務を円滑に実施している。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	調査業務の民間委託は可能であるが、地域に実施可能な事業者がない。また、法に基づいた事業であり、他事業との統合・連携はできないし、受給者負担の基準もみなおすことは出来ない。 サービス申請者は年々増加しており、調査業務については、一部非常勤職員で行っており、人件費の削減に繋がっている。

